

「再生可能エネルギー」の名を借りた自然破壊

—福島市水原のメガソーラー—

全国的にも「再生可能エネルギー、メガソーラー」の名を借りた自然破壊が問題となっている。2024年夏には、吾妻火山麓の「先達山のメガソーラー」が問題となった。この問題発覚後の8月、福島市は「ノーモア・メガソーラー宣言」を出した。ネット検索「吾妻山 メガソーラー」で多数ヒットする。

2025年3月27日、久しぶりに福島盆地に行った。福島大学近傍の福島市水原を通ったところ、道路脇一面にメガソーラーがあった。すぐに道路脇の空き地に車を止め、反対側の里山に登った。周囲を一望できる場所に立つと、南北に続く里山の至る所にメガソーラーが出来ていた（写真）。帰宅し Google Earth で検索すると、先達山のメガソーラー（約60 ha）の10倍以上の広大な面積であることがわかった。

この場所の経緯について記す。1973年に緑営開発（株）がゴルフ場を開業した。1980年頃は、国道115号線に近い場所だけだったと記憶している。その後は転売が繰り返されたとの事である。さらに、名称を「福島カントリークラブ」に変え、2019年12月には廃業となった。

日経BP（工藤宗介氏）の2021.04.16配信ネット記事によると「NW 福島 CC 太陽光発電所設置事業は、ゴルフ場跡地約60 haに、太陽光パネルの出力44 MW、連系出力35 MWのメガソーラーを新設する。500 W/枚の多結晶シリコン型太陽光パネルを約8万8000枚、三相62.5 kWのパワーコンディショナー（PCS）を560台のほか、昇圧変圧器（副変圧器）、送電設備（主変圧器）を設置する。施設用地が事業用地全体の70.96%、現況池が1.76%、管理用道路などが4.23%を占める。」である。

朝日新聞（岡本進氏）の2024.07.03配信ネット記事によると「ポルトガルに拠点を置く再生可能エネルギー会社『EDPR』は2日、メガソーラーを2025年9月にも稼働させる計画を発表した。元々は茨城県の不動産会社が着手し、開発に必要な環境アセスメントの手続きを22年に終えていた。ゴルフ場跡地は山裾にあるが、開発により約7 haの樹木を伐採していた。同年に事業

開発により約7 haの樹木を伐採していた。同年に事業権をシンガポールの再エネ関連会社に売却。一方、福島市はこの日の会見を報じたネットニュースで、EDPRの計画を初めて知ったという。環境課の担当者は『まさに寝耳に水。事業者が次々と変わり、困惑している』と話した」である。

実際の開発地を見ると「森林が伐採され、裸地にソーラーパネルが設置」されていた。また、毎日新聞（2025.02.28）によれば、下請け業者への支払いトラブルも生じているという。

また、別の観点から見ると、ソーラー発電は保守管理の良否によって使用可能な年数が違うという。放置すれば10年程度で使用不能になり、コマメな保守管理だと40年程度持つという（リフェコ株式会社HP）。ただし、上記のように、所有権や運用権が転売されている現状では、保守管理が適切に行われているとは思えない。また、転売の繰り返しにより責任の所在が曖昧となる。実際に、西郷村ではこの問題が生じている（朝日新聞2022.01.16）。

私は、「法整備なしに再生可能エネルギー転換を急いだ失政」と考える。結局の話、政府の電力事業に対する「固定価格買取制度（2012）」が食い物にされているだけである。（2025.03.31 福島支部 千葉茂樹）



福島市水原のメガソーラー 2025. 03. 27



2006. 08. 15 メガソーラー開発以前の風景 中央の緑地は牧草地 奥は農地

— そくほう No.822 —

2025年7月1日発行（毎月1回1日発行）

編集 地学団体研究会全国運営委員会事務局

〒171-0022 東京都豊島区南池袋4-16-6 古峯ビル402

Email: chidanken@tokyo.email.ne.jp

郵便振替 00160 - 2 - 144318 地学団体研究会

発行 地学団体研究会

TEL: 03 - 3983 - 3378 FAX: 03 - 3983 - 7525

https://www.chidanken.jp